

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

個別項目

d. グリーン化の取組

① 2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略

【13.資源循環関連産業】リユース・リサイクルの取り組み

建設工事にともない副次的に発生する建設汚泥は、産業廃棄物として取り扱われるが、その建設汚泥を主な原材料とし、付加価値の高い流動化処理土を製造し、再資源化を図ることを計画しています。

流動化処理土は、グリーン購入法に定められた資材であり、製造・販売を推進することは、廃棄物の抑制等の環境負荷の低減、再生利用の市場拡大による資源循環社会の実現に寄与する事業です。

建設汚泥を排出する工事業業者、回収を請け負う産業廃棄物収集運搬業者、産業廃棄物処理を担う産業廃棄物中間処理業者、販売先となる官公庁や各種インフラ事業者とのパートナーシップを構築し、産業廃棄物の削減を推進するとともに、サプライチェーン全体での高品質化・付加価値の向上および共存共栄を図ってまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者に

おける労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

従業員および取引先社員の安全管理に取り組みます。工事現場や産業廃棄物中間処理施設内は、車両・重機が錯綜して活動している。当社従業員のみならず、掘削作業や産業廃棄物搬入・搬出に関わる取引先社員にも安全管理の重要性を十分に理解していただく必要がある。

取引先企業と協力・協働しつつ、社員あて安全管理の周知徹底と教育を行うよう努めてまいります。

令和 6 年 5 月 24 日

株式会社グローバルクリエイション 代表取締役 小林 辰一